

# 平成27年度 第5回 地域密着型サービスに関する会議 会議要旨

## 1 議 事

- ・報 告
  - (1) 事業承継について（特定施設入居者生活介護事業者）
  - (2) 事業承継について（特定施設入居者生活介護事業者及び併設型認知症対応型共同生活介護事業者）
- ・議 事
  - (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について
  - (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について
  - (3) 併設型認知症対応型共同生活介護の公募の検討について

## 2 開催日時

平成28年2月3日（水） 18：00～20：00

## 3 開催場所

本庁舎8階 82会議室

## 4 出席者名

構成員 中野代表、中村副代表、財津構成員、猪熊構成員、丸林構成員  
事務局 介護保険・健康づくり担当部長、介護保険課長、介護サービス担当課長、  
ほか7名

## 5 会議の非公開理由

会議は、不開示情報（北九州市情報公開条例第7条）に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

## 6 会議の内容

議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

- (1) 事務局説明
  - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所
  - ・ 認知症対応型通所介護 2事業所
  - ・ 小規模多機能型居宅介護 1事業所
- (2) 主な構成員意見
  - ・ 運営する事業所が指導監査の指摘・指導を受けた場合は、早急に改善し、再発の防止に努めること。
  - ・ 地域密着型サービス事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の向上と確保に努めること。
  - ・ 地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。

- ・運営推進会議（定期巡回・随時対応型訪問介護看護は介護・医療連携推進会議）の開催にあたっては、利用者やその家族、地域住民の代表者などに対し、積極的かつ継続的に参加の呼びかけを行うこと。
- ・指定までの間も地域住民への説明を継続的に行い、事業の内容や事業所の運営についての理解と協力を得られるよう努めること。
- ・他の事業所とも情報交換や連携を行い、円滑で安定的な事業運営を目指すこと。

構成員から意見を伺った後、検討結果等について会議の意見をとりまとめた。

## 議事2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

### (1) 事務局説明

対象の16事業所について説明。

#### 【認知症対応型通所介護】

医療法人西田医院 湧水館デイサービスセンター  
ひまわり通所介護サービス  
デイサービス春日台

#### 【認知症対応型共同生活介護】

グループホームこうえつ苑  
グループホーム美咲ヶ丘  
グループホーム はなまる  
グループホーム けやきの杜  
グループホーム ふくじゅそう  
グループホーム牧水の丘Ⅱ  
グループホーム 琴音  
グループホーム 笑和  
グループホーム 星ヶ丘  
グループホームひかりの丘  
グループホームきずな

#### 【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

特別養護老人ホーム ひかりの丘  
特別養護老人ホーム 誠光園アネックス

### (2) 主な構成員意見

議事1と同趣旨の意見に加え、以下の意見が出された。

- ・第三者評価を実施している事業所においては、運営上の課題等について指摘を受けた場合、その改善を図ること。
- ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。また、非常災害時に備え、外部との連携については地域だけでなく関係機関との連携にも努めること。

構成員から意見を伺った結果、16事業所については指定更新に適しているとして、検討結果等について会議の意見を取りまとめた。

### 議事3 併設型認知症対応型共同生活介護の公募の検討について

#### (1) 事務局説明

- ・ 今回の公募は小規模多機能型居宅介護併設型3件、看護小規模多機能型居宅介護併設型3件の計6件の募集に対し、小規模多機能型居宅介護併設型3件の応募があり、基本項目の審査結果はいずれも「適」。
- ・ 公募の選定ルール、応募法人の提案概要及び事業者ヒアリングの結果について説明。

#### (2) 応募法人の提案の評価に対する会議での主な意見

- ・ 「職員の育成・職場環境」では、職員のスキルアップやキャリアアップを図るための個々人の研修計画の策定とPDCAサイクルの活用、初任者研修や実務者研修の受講費用の助成、資格取得に対する手当の支給など、職員のキャリアアップ等に向けて法人として取組むべき方策が具体的に提案されている。
- ・ 「地域住民への生活支援」では、地域高齢者の交流の場として設置するコミュニティカフェの運営に、地域の高齢者に参加してもらうなど、高齢者活躍を考慮した取組みが提案されている。
- ・ 「利用者一人ひとりへのサービス提供」では、タクティールケアによる利用者の不安症状の緩和、利用者の要望を考慮した管理栄養士による献立の作成、利用者の趣味や技術に関連する行事の実施等、利用者個々に合わせたサービス提供に対する取組みが具体的に提案されている。
- ・ 「事業所の基本方針」では、利用者の尊厳を支えるケアの実現、利用者の自立の支援、個別ケアの実現、積極的な地域交流、職員教育の徹底など、質の高いサービスの提供に向けた様々な方針が明確に示されている。
- ・ 「安定した事業運営に向けた取組み」では、継続的に安定した事業を行うための適正な利益を確保する必要性を認識し、事業運営で得た利益を利用者へのサービスの充実、職員のキャリア形成、地域貢献等に還元していくことが明確に示されている。

#### (3) 検討の結果

- ・ 各法人から提出された提案書等の内容について意見交換を行った結果、有限会社ケアサプライ小倉、株式会社ケア21、社会福祉法人春秋会の計3法人については選定に適しているとして、付帯意見を含めた会議意見を取りまとめ、会議を終了した。